

NEWSLETTER No. 66  
ISSN 1340-5578  
TŌYŌ ONGAKU GAKKAI KAIHŌ  
The Society for Research in Asiatic Music  
January 10, 2006

社団法人  
東洋音楽学会

会報 第66号

発行 (社)東洋音楽学会  
事務所 〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号 TEL/FAX 03-3832-5152  
●E-mail : LEN03210@nifty.com ●ホームページ : <http://www.soc.nii.ac.jp/tog/>

## 目次

学会の改革に向けて……………	1	会員異動……………	12
第56回大会レポート……………	1	図書・資料等の受贈……………	14
「第6回中日音楽文化比較研究国際学術会議」報告……………	10	新刊書籍……………	14
通常理事会・総会議決事項のお知らせ……………	11	新発売視聴覚資料……………	16
会費納入のお願い……………	12	編集後記……………	17
第23回田邊賞アンケートのお願い……………	12	第36回通常総会議事録(抄)・添付書類……………	17

### 学会の改革に向けて

会長 塚田健一

東洋音楽学会は今年で創立70周年を迎えます。昨年1月に学会創設者の一人でいらっしやった岸辺成雄先生が逝去され、本学会の歴史もひとつの節目を迎えた観があります。多くの先達がこれまで学会の発展に注いだ熱意と努力にわたくしたちは報いなければなりません。それに報いる一つの形が、学会をより活性化するという事だろうと思います。

現在の学会の活動状況は、機関誌への投稿論文数にしても例会での発表希望者数にしても、決して活発といえるものではありません。『東洋音楽研究』を読んで「充実した論文がいくつもあって良かった」、例会に来て「刺激的な発表と討論が聞けて良かった」と多くの会員が満足を感じ、より積極的に学会活動に参加するようになるためには、今後学会の制度や組織、広報のあり方、学会イメージなど多くの点を改革していかねければなりません。何よりも現在の逼迫した財政を改善すること、そしてそのためには会員数を増大していくことが求められます。

将来検討委員会と拡大常任委員会では頻りに会議を開き、学会発展のために改善すべき事項を具体的に拾い上げ、その

改善策を検討中です。下記に現在検討中ないし検討予定の改革の諸点を記します。

- 1) 入会申し込み手続きの簡略化
- 2) 役員・支部委員選挙制度の改革
- 3) 機関誌及び会報表紙デザインの変更(学会イメージの改善)
- 4) ホームページの大幅な拡充と内容の充実
- 5) 会報内容の改善
- 6) 機関誌年2回発行の可能性の検討
- 7) 公開講演会・シンポジウムなど社会的活動の展開(社会的認知を目指して)
- 8) 学会名称変更についての検討

まだまだ改善すべき点は数多くあると思います。東洋音楽学会は会員皆様のためのものです。改革に向けての皆様豊かなアイデアを事務局にお寄せください。今後とも学会発展のため、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

### 第56回大会レポート

(2005年10月1日～2日/札幌大谷短期大学)

第1日(10月1日)

◇公開講演会「口琴の音を解剖する」 講演：阿部和厚氏  
公開演奏会「北の楽器 トンコリ・ムックリ・ホムス」

アイヌの竹製のムックリやシベリア・サハの金属製のホムスをはじめとして、口琴はユーラシア大陸に広く分布している。講演者の阿部和厚氏は、解剖学と音声学の研究に長年携わってきた口琴の研究家。口琴を多角的に解説しながらも、その発音原理と音色の変化の理解に的を絞った講演であった。音声学や人体の解剖図に疎い聞き手には多少わかりにくい内容もあったが、口琴を拡張されたもう一つの身体器官と捉え、それを制御することを研究の目的とする阿部氏の姿勢は伝わってきた。

阿部氏の主張は、口琴が多様な音を発する原理は、発声のそれと類似するというものである。前半では、自らさまざまな口琴を鳴らしその演奏法に触れながら、口琴の素材の分類、口琴のフレームと弁のはたらき、シャーマニズムと口琴との結びつき、鳥の囀りや水の滴りなど口琴による自然の模倣について説明が行われた。後半では、口琴の発音原理について音声学と解剖学を踏まえた説明が自説を交えてなされた。

阿部氏によると、人が声を発するとき口腔の奥の声帯の振動が音源となるのに対して、口琴では弁の振動が音源となる。口琴の弁は1枚で小さな振動音しか出せないが、その振動音を口腔などで共鳴させ変化させることにより多様な音色が得られる。まず、サウンド・スペクトログラフのデータを用いて口琴の倍音構成が示され、続いて、レントゲン写真を用いて口琴の発音原理と発声のそれとが比較された。口琴の弁の振動は、阿部氏によると、口腔、咽頭、鼻腔、副鼻腔、喉頭、気管、胸腔などを共鳴腔として共鳴し口琴の音色となる。この音色を変化させるいわゆる調音器官が、舌、軟口蓋、口蓋垂、喉頭蓋などである。なかでも舌は重要である。舌を奥から前に動かすと、ドレミファソと音階を演奏できる。舌と口の微妙な動きで、アエイオウと母音の音を聞かせることもできる。舌先を歯の裏からすばやく後に引けば、鳥の鳴き声を真似ることもできる。喉頭蓋、軟口蓋、口蓋垂はそれぞれの共鳴腔を仕切っているが、これらの動きも音色を変える。口琴を鳴らしながら喉頭蓋を上下させると、トレモロ効果が得られる。また、解説書の多くは、口琴の倍音や音階の音は鼻腔にも共鳴し、いわゆる鼻音で響かせるとしているが、阿部氏によれば、口琴を鳴らすときは、ソの鼻音のように軟口蓋が下がり口の奥が閉じるのではなく、アの母音のように軟口蓋が上がり開放されて口の中で響かせている。解剖学の研究者がかくして口琴に惹きつけられるのは、口琴の研究が人体の理解に資するところがあるからかもしれない。ともあれ、

口琴をよりよく研究するには、音声学や解剖学の基礎知識をとりこんだ音楽学というものを準備しておく必要があることを実感した。

なお、母音の発声と口琴の発音とを比較するのなら、発声のフォルマントのみならず、腹式呼吸の歌唱に現れるシング・フォルマントとの関連もどうかあった。引き続き行われた公演では、ムックリとホムスに、アイヌの五弦琴トンコリを加えた名手たちによる演奏と、即興による合奏が披露された。(矢向正人)



公開演奏会 ホムス演奏：キム・ボリーソフ氏  
ムックリ演奏：弟子シギ子氏、山本榮子氏  
トンコリ演奏：居壁太氏

◇第22回田邊尚雄賞授賞式ならびに懇親会

今年度の田邊尚雄賞は、山口修氏と金城厚氏の2氏が受賞した。ホールでの授賞式では、選考委員長の竹内道敬氏が選考経過と授賞理由を説明し、塚田健一会長から2氏に(山口氏は残念ながら出席かなわず、放送大学を通じて受賞本の制作に関与した徳丸吉彦氏が代理)賞状と賞金が授与された。つづいて受賞者のスピーチが行われ、まず山口氏のメッセージが徳丸氏によって代読された。それによると、受賞作『応用音楽学と民族音楽学』は4年前に上梓した『応用音楽学』の続篇をなすもので、選歴をすぎて何ができるかと考え、「応用音楽学」という新分野確立のため既存分野との関連の追究に取り組んだ成果であるという。『沖縄音楽の構造』で受賞した金城氏は、本書を出発点に、新しい理論モデルの確立に向けて日本音楽全体やアジア音楽への関わりを深めたいと述べ、一昔前には盛んだったこうした古典的研究分野にもまた光があたることを期待していると結んだ。

懇親会場は、会場校から少し離れたサッポロビール園で、徒歩で約30分と聞いて三々五々歩き出す会員が多かった。10月初めの札幌は、街路樹のナナカマドの実が赤く色づき、歩くに心地よい。煙突とポプラを目あてに程なくレンガ造りの

ビール園に到着し、近頃人気のジンギスカンとビールを堪能した。受賞祝賀会を兼ねるのが恒例の懇親会だが、受賞者に祝意を表したり、席を移って交流したりしにくかったことが、わずかに心残りだった。(塚原康子)

第2日(10月2日)

◇研究発表A1 沖縄エイサーの諸相(司会:永原恵三)

「移民と芸能の再編——石垣島エイサーの系譜の研究」

(塚田健一)

石垣島の双葉地区のエイサーは1960年代に沖縄本島から与那国島の久部良を経て伝わったが、現在は久部良と双葉で芸態が著しく異なる。実は、双葉では70年代に断絶があった。現行の伝承は、沖縄市登川のエイサーが83年に愛知県のトヨタ自動車工場に就職した人物によって同工場の県出身者に伝わり、このグループで学んだ石垣出身の学生が87年に持ち帰って再建された。

この伝播を可能にしたのは、経済的要因による人の移動である。70年代の断絶期には、高度成長期の本土への労働力流出があった。愛知県へエイサーが伝わったのは日本の自動車産業の急成長期であり、トヨタにも大量の労働力が集まっていた。双葉エイサーの再建は、沖縄から本土の大学への就学者数が高まった時期である。このように、経済的変動が人の移動を生み出し、芸能の成立や展開に影響する。

[Q] 創作が見られるようだが、経緯は? [A] 92年ころ伝承が停滞期し、創作に意欲的な人物によって再興された。

[Q] 信仰の要素は見られるか? [A] 盆には伝統的曲目だけを演じる。盆以外の場と演目を峻別している。(金城厚)

「現代エイサーをめぐる諸状況の展開——青年ふるさとエイサー祭りを中心に」

(久万田晋)

沖縄県青年団協議会が主催する「青年ふるさとエイサー祭り」は、1964年の「沖縄青年エイサー大会」に始まり、78年からはエイサー以外の芸能を演ずる「郷土芸能の部」が加わった。もともと創作的な色彩が強かったエイサーは、郷土芸能とは別の独特な位置づけがされてきている。94年には「創作芸能の部」ができた。当時、居住地や男女を問わない「クラブチーム型エイサー」が盛んになり、無視できなくなって導入された。青年会のエイサーは、民俗芸能的な性格を受け継ぎつつも、創作的要素を導入して発展してきたが、クラブチーム型と相対しながら、最近では青年会エイサーの正統性を強調する現状がある。

[Q] 現代の変化はマスコミの仕掛けや影響によるものではないか? [A] 青年会のエイサーは今でも盆には地域をまわっ

て念仏を歌い、民俗の部分を保持している。そこに軸足を置きつつ、メディア・イベントにもどんどん進出するという関係。「よさこいソーラン」とは軸足の点で異なる。(金城厚)

◇研究発表B1 バリ島ガムランの構造と変容(司会:植村幸生)

「バリ島のガムランにおける番いリズムの位相変換性と拍節法」

(皆川厚一)

本発表では、最初にバリ島のガムラン音楽における特徴的な番いリズム(コテカン kotekan)について、発表者自身が太鼓(クندان kendang)の演奏をするビデオを事例として用いながらその定義を行った。なお発表者はこのリズムを大きく、①前後型、②相互応答型、③複合型(①と②の複合)に3分類して、それぞれの特徴について明らかにした。この番いリズムの類型に続き、そのリズムの位相性についての特徴が説明された。発表者がその中で特に強調した点は、番いリズムのパターンと基本的に同じものを模倣(もしくは複写)し、それを共演者のタイミングから時間的に一定のずれ(位相差)をもうける、という点である。番いリズムの特徴に続いて、拍節法についてもふれ、強拍・弱拍という西洋的な拍感バリ島のガムランには当てはまらず、「表の拍」と「裏の拍」という表現に換言し、さらには「表の拍」は、「緊張の解放点」であることを指摘した。

発表者の皆川氏はバリ音楽の研究者であると同時に、ガムラン演奏者でもあることから、発表の内容の随所に演奏者としての観点が散見された。発表者によれば、番いリズムの位相性の問題は、演奏者にとっては周知のことでありながら、研究者は番いリズムを位相の観点から指摘してこなかったとのことである。なおフロアからはスティーブ・ライヒの音楽作品に見られるリズムの位相性が、結果的に番いリズムを形成していることが紹介された。(梅田英春)

「『バリ文化』の表象——プロフェッショナル化したガムラン奏者たち」

(伏木香織)

伏木氏の発表は、現代バリの人々の間で概念化されてきた「バリ文化」を、プロフェッショナル化したガムラン奏者たちが意識するようになり、その演奏活動を通して「バリ文化」を表象していく現状を、都市部の事例から詳細に論じたものである。

発表者はまず、「バリ」が19世紀以降の植民地時代の中で成立した概念であることを指摘する。一方「バリ文化」もまた植民地時代に保存の対象となったことから始まり、徐々にその概念を変化させ、商品化した文化、慣習的な文化の両方

を含む大きな概念へと形を変えていると述べる。またこの「バリ文化」は村落共同体の中で維持され、ガムランの演奏活動も村同様に行われてきたが、現代の社会変化の中で維持が困難になってきた現状を指摘する。こうした中でプロフェッショナル化したガムラン奏者が、村落共同体の枠組みを超えて、「バリ文化」の維持・発展に積極的に介入し、今や奏者たちは、さまざまな場におけるそのパフォーマンスを通して意識的に「バリ文化」を表象していると結論づけた。

本発表は、現代バリにおける社会変容におけるガムラン音楽を、村落共同体の枠組みを超えて論じた研究としてはひじょうに興味深いものであり、バリのガムラン奏者の意識のダイナミックなまでの変化を強く感じさせた。しかし、その一方でフロアからは、きわめて都市部に限定的な事例ではないかという指摘もみられた。限定的、地域的であるにせよ、本発表は変化しつつあるバリのガムランと社会のありようを強く感じさせる発表であった。(梅田英春)

#### ◇研究発表C1 音具研究の試み(司会:谷本一之)

##### 「鐘と人々、梵鐘並びにスペインに於けるキリスト教会の鐘の歴史」(奥村浩一)

本発表では、まず文化の違いによる「鐘」の存在のあり方の多様性、そして近年の社会的変化の中で従来とは異なる価値観をまとい変容(復活)してきた「鐘」の意味の変遷が提示され、これら人々の生活に様々なかたちで根付いた「鐘」—とりわけ梵鐘とスペインに於けるキリスト教会の鐘—の発生・起源を探ろうとするものであった。

発表では、梵鐘については古代中国からその歴史が辿られ、そのデザインや「乳」の数などの観点から、中国鐘の朝鮮・日本へ与えた影響とこれら3国間での相違点(とその背景となる思想など)が検討された。またキリスト教会における鐘については、ヨーロッパの多くの民族がなんらかのかたちで牧畜をその生活基盤としてもっていたこと、そして主に東南アジアの鐘が「外から打つ」という特徴を持ったのに対し、キリスト教会の鐘においては、「鈴」から「鐘」へといたる発展のなかで、家畜のベルと同様「打ち振る」というアイデアがずっと受け継がれたこと、などが指摘された。

発表の際には、抜き刷りに近いかたちでの詳細な原稿が配布されたのであるが、いかんせん内容が非常に多岐に亘るだけに、20分の発表時間では全てを語りつくすことは困難であったようだ。今後の研究のさらなる発展が楽しみである。(谷正人)

##### 「狩猟用音具『鹿笛』の楽器学からみた考察—動物の擬声

##### と音楽の関係を探る」

(栢谷隆男)

本発表は、鹿漁の際に鹿の擬声を出し、獲物をおびき寄せて捕獲するための狩猟用音具である「鹿笛」を題材に、音楽や楽器の起源の可能性のひとつを「自然模倣説」としてこの音具に求めようとするものであった。

発表では、この「鹿笛」の歴史的起源や楽器学的観点からの構造の多様性が示されるとともに、鹿の狩猟法とそこでの鹿笛の使用法などが、実際に音具を用いて実演で示された。

大変興味深かったのは、ひとくちに鹿の「擬声」といっても、そこには繁殖期の牡の縄張り宣言・威嚇音などを模して縄張り内のボスまたは牝をおびき寄せる牡笛、繁殖期の牝の声で牡鹿をおびき寄せる牝笛などがあり、それらは必要によって下位または上位の声を真似分けるなど、鹿笛が鹿社会の構造に対する熟知の上に生み出され、非常に多様性に富んでいるという点であった。

氏によれば、鹿笛などの狩猟用の音具は、現在使用されている気鳴楽器の原初的形態を有しており、民族芸能への転用例そのものは資料としては不足しているものの、狩猟に伴う儀礼のなかでも活用され音楽文化へと発展していったと考えられるという。氏はこの点について既に長年にわたる地道な調査を継続しており、今後の研究のますますの展開が期待されよう。(谷正人)

#### ◇研究発表A2 芸能の保存・伝承と変容(司会:笹森建英)

##### 『アイヌ伝統音楽』のその後—旭川の座り歌・踊り歌に関する調査報告」(甲地利恵)

この発表は、NHK札幌放送局が1961・62年に行った収集事業に基づく『アイヌ伝統音楽』(1965)掲載曲目について、発表者が所属する北海道立アイヌ民族文化研究センターが行った追跡悉皆調査「旭川地方に伝承されるアイヌの座り歌・踊り歌についての調査研究」(平成11~15年度)について調査の概要を報告し、また調査を通じて浮上してきた世代間の歌い方の違いや旋律の変化等の問題についていくつかの考察を加えたものであった。この調査において、調査項目に立てた95曲のうち座り歌18曲、踊り歌47曲が採録されたという。NHK札幌放送局の調査からほぼ半世紀を経て、アイヌ音楽文化の伝承の質や状況も大きく変わったことが想像されるなか、これはたいへん大きな成果と思われる。ただこの調査は基礎資料の作成を目的としたものであり、収集された資料の厳密な分析や比較研究は今後の課題ということであった。

質疑では、各年代の録音における半音の使用など、伝承者の世代による歌唱様式の違いについて質問があった。これについては、若い世代ほど楽譜化しやすい歌い方になる傾向が

あるとの説明であった。また採録された歌唱が半音を含むか否かについて、歌唱者の地域や世代の問題もあるが、『アイヌ伝統音楽』における採譜上の問題もあるのではないかとの指摘があった。またアイヌ音楽全般における裏声の使用法について質問があった。(久万田晋)

**「地方都市とその近郊における芸能の担われ方 — 秋田県角館町の場合」 (桂博章)**

この発表は、秋田県角館町における地元新聞紙上に掲載された芸能関係記事を収集し、それに芸能史的分析を加えたものである。新聞の発行期間が大正11年から平成7年とたいへん長期にわたり、なおかつ悉皆的な新聞記事の収集ということで、地域にこだわった芸能史の構築という点からはたいへん意欲的かつ重要な研究だと思われる。

発表では、角館の町中、および周辺で担われていた芸能の種目とその盛衰、特定の種目が担われていた脈絡とその変化、郷土芸能に対する社会の見方と芸能およびそれを担う組織の変化、地方都市における町中と近郊農村の芸能の相互関係等について述べられた。特に「民謡手踊り」や「祭囃子」等については、社会や生活様式の変化に対応して「自ら演じる芸能」から「観るための芸能」に変わってきたことが指摘された。

質疑では、祭事が催される時期や、角館にあった劇場施設の数・収容者数など芸能上演に関わるデータの検討が必要との指摘があった。また角館にはどのような芸能ジャンルの指導者がいたのか、中央から芸能人が訪れて指導するような事例はなかったか等の質問があった。また各種イベントや観光の利用に関わる芸能の変化や、文化財指定に関わる動向などについての質問があった。これについて、イベントや観光については、町というよりは個人主催のグループの働きがたいへん大きいとの答えがあった。(久万田晋)

**「越後の瞽女唄・祭文松坂《葛の葉子別れ》における三味線の手について」 (堀江将之)**

この発表は、越後の瞽女唄・祭文松坂《葛の葉子別れ》を対象に、特に三味線の手について、語る物語の展開に応じての変化があるか否か、定型句的な詞章に対応した手があるか否か、個人様式はどこまで許容されるのかを考察した発表である。発表者は従来の瞽女唄に関する研究を検討しつつ、瞽女唄伝承者の葎森直子氏に師事し、その経験をもとにこれらの問題を追求した。その結果、骨組みとなる手があらかじめ各家、各組ごとに存在し、演奏者はそれを演奏の場で自在に用いることで前弾きを演奏していることが明らかとなったという。

先行研究の理論モデルを批判的に検討し、実際の教習経験を手がかりに演奏システムを構築するという発表者の方法論は、民族音楽学の潮流から見ても正当なものと思われる。ただし、一人の演奏者の経験を普遍化できるか否か、また分析対象曲数が1曲では不十分ではないのかといった点が今後の課題であろう。

質疑では、瞽女唄の音源を全て聞いた上で考察すべきではないか、また演奏者に対するインタビューと評価の方法が主観的ではないかというとの指摘があった。さらに先行研究の描いた構造モデルをどう評価するかという質問に対して、発表者は今後構造的な研究と演奏家の意識モデルの2面を追求したいとの答えがあった。(久万田晋)

**◇研究発表B2 移動・接触と音楽変化 (司会：月溪恒子)**

研究発表B2は、異なる文化背景を持つ人々の相互接触、移動や交流によりもたらされる音楽変化・文化変容に関する3件の個人研究が揃った。

**「東南アジア・ディアスポラの音楽文化 — 米国西海岸における調査報告と考察」 (岡崎淑子)**

本発表は、難民として祖国を後にしたカンボジアやベトナムの芸術家が、新たな移住先であるアメリカ社会で、どのように自国の伝統文化と向き合いまた展開させようとしているのかを現地調査から明らかにしようとしたものである。氏は米国西海岸の東南アジア系コミュニティで生きる4名の音楽家や舞踊家にインタビューなどの質的調査をおこなうことで、カンボジア創作古典舞踊に取り組む舞踊家の姿、あるいはアメリカ生まれの第2世代の身体に祖国ベトナムの芸術を刻みこもうとする音楽家の姿を浮き上がらせた。故国と移住先社会の「あいだ」で揺れ動く彼らの二重のアイデンティティは、積極的な芸術活動への障害というよりはむしろ原動力になっていると氏は指摘する。ここに氏は「ディアスポラ」の肯定的な一側面を見て取る。同発表において報告者がとりわけ興味深いと感じたのは、ポル・ポト政権下の大虐殺の事実を積極的に忘れ去ろうとする現在のカンボジアにあって、「凄惨な過去」の記憶を持たないカンボジアの若者が、アメリカ在住のカンボジア人音楽家の作品を通して自国の過去を知るという指摘である。これは「ディアスポラ」で注目されがちなホスト社会での動向のみならず逆に故国への影響——ここでは音楽による自国の歴史や記憶の「再構築」という視点から——新たな論点を提示し得るのではないか。質疑応答では、龍村あや子、塚田健一両氏により「ディアスポラ」の明確な概念規定が必要ではないかとの意見が出された。(濱

崎友絵)

「北の先住民は甲板で何を観(聴)、何を観(聴)せたか」  
(谷本一之)

本発表は、イヌイット(エスキモー)社会に息づく「西洋的影響」、すなわちカナダ北東部バフィン島に伝わるスコットランド舞踊曲や、アラスカ北西海岸ノームの「狼おどり」に見られる演劇的(ショー的)性格等が、どのように彼らの社会に入り込んでいったのか、その過程を検証しようとするものである。谷本一之氏は、18、19世紀に北極圏へ押し寄せたヨーロッパの探検調査船や捕鯨船の船員、あるいは先住民が残した日誌や画像資料などを丹念に追ってゆくことで、ヨーロッパ人と先住民の接触の「場」の中心が甲板であり、ここでの音楽が両者の人間関係を円滑にする媒体となっていた事実を明らかにした。北の先住民は甲板でヴァイオリンの響きを聴き、船員が演ずるショーを観ていたのである。さらにエスキモー社会には、客人に「新しい歌」を贈る習慣があったゆえ、ヨーロッパの「新しい音楽」も柔軟に受け入れる土壌があったことも加えて指摘された。綿密な資料探索と画像資料に基づく本発表は、氏の研究の厚みを端的に物語るものであったといえる。質疑応答では、研究対象とする記録資料の年代について(塚田健一氏)、先住民とヨーロッパ人との交流形態および両者間の長期的影響について(早稲田みな子氏)の質問がなされた。(濱崎友絵)

「宮廷楽器としてのモリンホール(馬頭琴)——その実態と政治性に関する考察」  
ツォク(朝克)

最後のツォク(朝克)氏は、馬頭琴とその音楽が宮廷に果たした役割を、11世紀から17世紀の文献資料調査および現地調査から解き明かすことを目的とするものである。氏の発表には大きく二つの論点があった。すなわち1)「馬頭琴」の成立プロセス、2)モンゴル帝国宮廷での馬頭琴の役割、である。モンゴル草原の遊牧民の楽器とされる馬頭琴の祖形は、11世紀の文献から「溪琴(シーチン)」に求めることができるという。13世紀には「ホール」という名称でモンゴル帝国の宮廷楽器に採用され、さまざまな民族の楽器が影響、融合することで、17世紀には現行の馬頭琴に類似した楽器が登場することになったと氏は論ずる。また帝国の宮廷内においては、馬頭琴は饗宴や儀礼、あるいは外交の際の音楽を担ってきたことも指摘された。発表は流暢な日本語でなされたが、その内容は発表題目として掲げられた宮廷での馬頭琴の政治性というよりは、その前提となる成立プロセスに重きが置か

れた感が強い。それゆえか質疑応答、意見はこの点に集中した。山寺三知氏の指摘にもあったように、馬頭琴の系譜を示すためには、画像資料などの丹念な読み込みと検証が求められるといえるだろう。(濱崎友絵)

◇研究発表C2 日本音楽史の一断面(司会:蒲生美津子)

「石清水放生会の四部楽」 (鳥谷部輝彦)

鳥谷部輝彦氏は、中世の当時から日本第2の大法会であると認識されていた石清水八幡宮の放生会について、従来ほとんど注目されてこなかったことを指摘し、そこで行われた四部楽について様々な角度から考察された。石清水八幡宮の創建と放生会の歴史をはじめに提示し、様々な史料からその歴史を全6期に分類された。さらにそれぞれの時期の法会と音楽の関わりを示された後、第3期から第4期にかけて行われた四部楽を対象として具体的に検証された。第3期から第4期とは延久2年(1070)から延宝5年(1678)にあたる。この時期には石清水八幡宮放生会では林邑楽や童楽など、特徴的とも思われる奏楽が行われていたことを述べられ、またさらにそれらの特徴を同時期に行われた東大寺供養会と比較することで、石清水八幡宮独自の形態の存在を指摘された。またこの考察では、鳥谷部氏が考案された、音楽の種別を表す「楽」、楽団についての「部」、音楽をおこす場所としての「座」の区分と分類による検討が、この時代の法会における奏楽を考える上で有効であることを証明された。質疑応答では童楽・林邑楽など、石清水放生会で見られる楽団の特徴について具体的な質問がなされ、当時の楽団認識について確認されたのち、「唐楽」という後世の概念を用いずに、鳥谷部氏が考案された区分を用いて中世期の史料の読み直しをすることで新たな側面が発見できる可能性も秘めており、この有効であるように見受けられ、非常に興味深いという評価がなされた。(武内恵美子)

「活歴物の陰囃子」 (土田牧子)

土田牧子氏は、明治期歌舞伎の特徴の一つとして必ず挙げられる、9代目市川団十郎を中心とした活歴物について、その知名度と裏腹に音楽面はほとんど解明されてこなかったことを指摘された。そして明治10年初頭から30年までに上演された作品のうち、活歴物の代表的な作家である河竹黙阿弥と福地桜痴の複数の作品について、初演時の付帳を丁寧に分析し、また二人の作家を比較することによってその特徴を検出するという方法を用い、活歴物における陰囃子のあり方を具体的に考察された。その結果、活歴物では作品全体を通して活歴調の音楽演出が施されているわけではなく、他のジャンルと共通する用法や曲目が多いこと、ただし途中で明清楽

や針金三弦など変わった楽曲や楽器を使用する、また音楽を使用せず台詞劇のような演出を施すなどの傾向がみられるという結論を提示された。また従来の陰囃子の途中に新しい音楽や音楽を使用しない等の演出を入れることによって、それらの演出が強調されるという作用を狙っている可能性も指摘された。また変わった楽曲使用の傾向は河竹黙阿弥で多く見られ、福地桜痴はそれを踏襲しているが、音楽を用いない台詞劇という演出は福地桜痴がより好んで使ったという結論を導き出された。

質疑応答は活発に行われたが、その中でも活歴物の音楽には作者の意図・下座の考え・団十郎の意見のどれが反映されているかという質問に対し、河竹黙阿弥は音楽を意識していたこと、団十郎の意見は福地桜痴の方が通しやすかったこと、演奏家に関してはほとんど不明であるのでわからないという質疑応答が興味深いものとなった。今後さらなる解明が期待される有意義な発表であると評価された。(武内恵美子)

#### 「田辺尚雄の兼常清佐評について考察する」 (石嶺葉子)

石嶺葉子氏は、大正から昭和初期にかけて、独特な見解にて研究活動を展開した兼常清佐氏の没後、田辺尚雄氏が『音楽芸術』に寄稿した追悼文から、田辺氏の兼常氏に対する態度と二人の立場を考察された。具体的には、田辺氏が『東洋学芸雑誌』に発表していた東洋音楽に関する論文を兼常氏が述語の名称のみを変更して著書に剽窃したと記したものである。石嶺氏は田辺・兼常両氏の執筆年代・内容を整理検討された結果、兼常氏は事前に田辺氏の論考の存在を知っており、『芸文』誌上でその点について記していたこと、ただし大正2年に著書『日本の音楽』を出版する際の編集過程で内容を大幅に改訂したため、その文言を入れる必要がなくなり、大学関係者の指導のもとにその点を削除したであろうこと、田辺氏は『芸文』に掲載された論文の存在を知らず、また『日本の音楽』で彼の名が削除された過程を考えることなく批判していることを指摘している。京都と東京という土地を隔てながら同時期に非常に似通った研究テーマを追究していたこと、興味のあり方の方向性がまるで異なっていたこと等を指摘しつつ、兼常氏と田辺氏に直接の交友関係がなく、田辺氏はすでに兼常氏存命中から批判的な対応をしていたことも紹介された。

質疑応答では剽窃の定義の基準が研究を左右するので提示した方が良いとの指摘があり、石嶺氏は引用書、先行研究の提示があれば剽窃とはならないのではないかとこの考えを示された。一時代を築いた二人の研究者の考え方に焦点を当てるといふ、若手ならではの大変興味深い発表であると評価された。(武内恵美子)

#### ◇研究発表A3 メディア・伝承・分析の諸問題 (司会：横井雅子)

セッションA3は「メディア・伝承・分析の諸問題」の題目のもと、創見に満ちた4件の研究発表が集まった。

#### 「歌詞音列法による旋律類似度の計測」 (金城厚)

金城厚氏「歌詞音列法による旋律類似度の計測」は、発表者を含む3名(野田稚香・松島俊明・坪井邦明)の共同研究の成果報告である。歌詞音列法とは、歌謡(発表者は民謡と特定している)の歌詞部分(囃子詞や生み字を除いた部分)が発音される音の音高を取り出して音列を構成し、これを各伝承間で比較する計算を行って旋律の類似性を測定する方法である。同方法のアイディア自体はすでに1987年に口頭発表されたことがあるが(その要旨と質疑は『音楽学』33-3,1987,205-207頁)、今回の発表では計算方法の改善とソフトウェアの開発(Windowsパソコン上で動作)、および分析事例の追加が報告された。特に、ヴァリエーション間の系譜関係が既に整理されているウシデーク歌《散山節》について、この方法による一種の追試を行うことで、その有効性が主張された。

金城氏の着想の基本には、従来の音楽的判断に基づく分析の意義と質を否定するのではなく、むしろ高めようとする意図がある。歌詞音列法のようなデータ処理はそのためのいわば鏡の役割を果たすものといえる。フロアからの質問は、歌詞音列法そのものの原理的な問題に集中したが、まずは多くの研究者が各自の分野でこのソフトウェアを試行することは、同方法の理解のみならず方法自体の洗練のためにも必要であろう。ソフトの入手については発表者に問い合わせをされたい。(植村幸生)

#### 「沖縄民謡レコード制作における〈媒介〉者としての普久原朝喜 — 1920-40年代の丸福レコードの実践を中心に」

(高橋美樹)

高橋美樹氏の発表は、録音文化史、民謡とポピュラー音楽、ディアスポラ、グローバル化など、最近の主要な 이슈にまたがる研究である。まず、普久原が興した丸福レコードのディスコグラフィを分析した結果、大半を古典音楽、民謡、歌劇が占めており(新民謡は意外にも全体の5%にすぎない)、これは聴衆の需要を敏感にとらえる姿勢の結果とされた。また演奏者の人選においても一定の戦略(録音経験豊富な演奏

家とともに関西在住歌手も起用するなど)が存在した。また、普久原の新民謡《移民小唄》《布哇節(ハワイぶし)》の存在を取り上げ、本土および国外の沖縄系コミュニティが普久原の商業的成功を支えたことと関連させて論じた。そして、普久原のレコード制作はあくまでもコミュニティ内部向けの音楽発信であった一方で、その販路はコミュニティの拡大に伴ってグローバルとなったと結論づけた。

メディア化・産業化された音楽活動における媒介者はジャンル、レパートリー、様式、音楽家の選択と編成に決定的な役割を果たすという意味で研究上の強力な視点となる。発表者はニーガスに依拠しつつ、媒介者としての普久原の位置づけを試みたが、結果的には普久原の活動の統一的な把握というよりも、むしろその活動自体の多様性を浮き彫りにした。質疑では、出稼ぎ・移民・ディアスポラ概念の規定、大阪人権博物館の普久原関係資料、「グローバル化」の概念(この場合は「ボーダーレス化」がより適切ではないか)、ジャンルの変遷に関して質問・意見等が出された。(植村幸生)

#### 「アジアの口太鼓についての一考察」 (山本宏子)

本発表は、発表者グループが現在進めている、口太鼓(発表者の造語か。太鼓の音を言語音に変換して唱える方法)比較研究の一端を紹介するものである。今までに中国(上海、福建)、ヴェトナム、インドネシアでの調査を終えたといい、発表ではバリのクンダンの事例が取り上げられた。それによれば、バリ全域で共通のききなし方法は認められない、奏法の区別に厳密に対応していない、初心者への教習では口太鼓を用いない、熟練者が他人の手を盗む時に口太鼓が有効である、口太鼓を演奏の場では絶対に出さない、自分の手を口太鼓に書き取って相手に渡すことがある、などの特徴があるという。また中国の戯劇における鑼鼓経については、複数の楽器が同時に出す音の一つの言語音にまとめていることから、これをオノマトペではなく「記号化」と捉えるべきだとの提言もあった。

楽器音のききなしのなかでも口太鼓については従来、個別事例の散発的な報告にとどまり、通文化的な比較研究は乏しかった。本研究のマクロな視点はその意味で貴重なものといえる。ただし、今後の有効な比較分析のためには、厳密で一貫した概念規定と用語法が重要となると思われる。本発表では「口太鼓」のほか「太鼓ことば」「オノマトペ」「ききなし」「口唱歌」という語が現れ、特に前二者が同義語のようにあいまいに用いられたからである。質疑では「太鼓ことば」の妥当性を問う質問のほか、鑼鼓経の事例をオノマトペと見なさない理由、音楽文化をトータルに把握することの重要性について意見が交わされた。(植村幸生)

#### 「古代中国の編鐘で使われる楽音についての一考察」

(岡本浩)

本発表は、河南省で1957年に発掘された編鐘、および有名な曾侯乙墓(湖北省)の編鐘の音律体系を、その測定値の解釈によって構成する試みである。まず河南省編鐘の音律に関する従来の研究を批判して、その音律体系を「河南省1957年型」としてまとめたのち、曾侯乙編鐘の音律測定(3カ所で実施された)の数値を批判的に読み直した上で、音系網と称する数値表を用いてこれを整理した。その結果、それが河南省1957年型の三つの音律体系を含むこと、それが偶然ではなく一貫した設計思想の結果であることが主張された。

発表者はここで、まことに大胆な仮説を二つ提示した。第1は、この時代の中国に、三分損益法以外に純正3度を求める方法が存在し、かつ併用されていたという説、第2は、宮が基音となる以前に商を基音とする時代が存在したという説である(両仮説に対する質疑が不活発に終わったのは残念であった)。物言わぬ楽器遺物から、隠された音律理論の存在を推定し、文献に残された従来の理論の再考までも迫る、この研究の着想はきわめてスリリングである反面、方法的・論理的リスクも高いと言わざるを得ない。第1の仮説に関していえば、三分損益法の欠点を補う何らかの措置がとられていたとしても、それが確立した音律理論の存在を意味しない、などの批判があり得る。特に気になったのは、発表者がしばしば「基音」と「主音」を同一視し、作曲・演奏上の問題をからめて述べている点である。音律算定上の基音が(さらには音程の協和性さえも)実際の作曲・演奏を規制するとは必ずしもいえないからである。演奏伝承が失われた今となっては、実際の演奏局面を想定した論証はそもそも不可能であるが、それに言及せずとも音律理論を復元的に構成することは可能ならずであり、むしろ実りある議論をもたらすのではないかと思われた。

以上、各発表の対象と方法の多様さにもかかわらず、本セッションを通して、用語の厳密な使用、「音楽的」判断の重要性和限界など、分析の基本問題が共通に浮かび上がってきたことは収穫であった。ただ参加者の少なさが残念ではあった。

(植村幸生)

◇シンポジウム 国家がかたちづくる「芸術」—音楽芸能史における文化政策(司会・コーディネーター:梅田英春)

「近代日本の音楽・芸能に対する文化政策をめぐって」

(塚原康子)

「民族楽器の大量生産一連の五カ年計画とバラライカ」

(柚木(大家)かおり)

『ワヤンの人形遣い』となったバリのダランーバリ州政府の文化政策により剥奪されたダランの宗教性」

(梅田英春)

『ユーロヴィジョン・ソング・コンテスト』からみた現代トルコの音楽戦略」

(濱崎友絵)

文化政策に関する事例研究を通して「施策者側」とその「受け手側」の多様な関係を論じるとともに、民族音楽学における文化政策研究の方法を模索することが目的とされた。

まず塚原康子氏より、雅楽に対する近代日本の文化政策について発表があった。雅楽は、明治3年の雅楽局設置以来、一連の政策的対応の対象となってきた。「楽部を中心にした近代雅楽略年表」によってその詳細が示されるとともに、発表ではその大きな流れが説明された。そのうえで、明治初期には雅楽に対する政策立案者と雅楽伝承者が近い関係にあり、効果的な立案につながったこと、楽師の西洋音楽兼修の切り離しが、楽師自らの意思で阻止される(1897年)など、政策の効果は受け手側の対応にも左右されうること、さらに現在雅楽に対する政策立案・施行者と雅楽伝承者の距離が広がっている中、立案の根拠となるきめ細かい情報提供をすることも音楽学者の役割ではないかという指摘がされた。

次に柚木(大家)かおり氏から、1920~30年代ソ連の文化政策がバラライカの文化に与えた影響について発表があった。ソ連政府に選ばれたのは、19世紀末に12平均律にしたがい近代モデルが開発されて形成された都市型文化であり、従来の農村型文化ではなかった。しかし、「安価で良質な楽器の普及が社会の文化水準の高さを示す」という理念のもとで近代型楽器が大量生産された結果、逆説的だが、国に選ばれなかった農村型の文化が工場製楽器の流通によって存続することになったということが明らかにされた。

次く梅田氏(兼司会・コーディネーター)の発表は、バリ政府が1950年代から行ってきた文化政策がダランに与えた影響についてだった。ヒンドゥー教を国家公認の宗教とすべく様々な改革を行ってきたヒンドゥー教評議会(パリサダ)は、ダランの宗教的役割を教義上排除し、「慣習」(アダット)と位置付けた。この方針に基づき、州政府は公的教育機関におけるワヤンの教育、州政府の関与するワヤン・コンテスト、セミナー、会議等で、一貫してダランの芸能上演者としての側面を強調し、一方その宗教性を「無視」し続けた。40年にわたるこうした政策により、バリ人自身がダランの宗教性について無知になり、結果として自主的に政策が受け入れられ

ることになったとする。

最後に濱崎友絵氏より、ヨーロッパのポピュラー音楽コンテスト「ユーロヴィジョン・ソング・コンテスト」(ESC)をめぐるとルコの政策について発表があった。ヨーロッパの一員たるべく西欧化を推し進めてきたトルコにとって、ESCは音楽を通して自国をヨーロッパに認めさせる重要な機会である。参加作品の基準としてトルコが求めたのは、トルコ的なものと西洋ポピュラー音楽の融合だったが、2003年に優勝を勝ち取った作品は、トルコ国民には認められないという矛盾を抱え、トルコとヨーロッパの断絶がかえって浮き彫りになったことが指摘された。

質疑応答では、まず、制度改革を求めて楽師がストライキを行ったことにつき、このような反発が可能だったのは施策者と楽師の立場が近かったからか、という梅田氏の質問に対し、塚原氏が、逆に両者には大きな断絶があったと述べた。さらに梅田氏は、施策者に対する反発は、社会主義国ソ連ではありえないのでは、という質問を柚木氏に向けたが、意外にも国民には国家政策が絶対的という感覚はなく、各地区の文化担当官の力量により政策の効果が左右されるという答えだった。現地調査なしには知りえないこのような実状から、梅田氏は、文化政策研究における現地調査の必要性を強調した。さらに梅田氏は、ESCをめぐるとルコの政策はヨーロッパを対象としており、国民の感覚とのずれは想定されていたのでは、とコメントしたが、濱崎氏は、参加作品の選定には国民投票が導入された歴史もあり、国民の総意で勝負する意図があったこと、また参加歌手自身がESCを飛躍・成功のために利用してきた側面もあることを指摘した。

聴衆席からは龍村あや子氏が、トルコが英語の歌詞を採用したことの重要性や、アジアとヨーロッパにまたがり多くのイスラム教徒を抱えるトルコの問題の複雑さ等を改めて指摘した。谷正人氏は、ダランは政策に対する反発が一番目立たないが、彼ら自身施策者との「ずれ」という感覚はあったのかと質問、梅田氏は「ずれ」は宗教者の役割を果たせない「ストレス」として現れていると答えた。谷本一之氏は、シベリアではバラライカは見られずアコーディオン(ガルモニ)が普及していることを指摘、これに対し柚木氏から、国民的楽器としてガルモニも大量生産されたこと、工場生産のバラライカの普及は、ウラル山脈より東側ではシベリア鉄道沿いに限られたことが説明された。最後に、ヒンドゥー教を国家公認宗教にする過程で、なぜ他の芸能ではなくダランが切り捨てられたのか、という皆川厚一氏の質問に対し、梅田氏は、言葉を伴うワヤンは土着の神々との関係性が明確すぎたためではないかと答えた。

文化政策と音楽文化の関係を様々な角度から明らかにした

本シンポジウムは、非常に有意義なものだった。民族音楽学における文化政策研究の方法と意義という課題には至らなかったが、今後またこのような機会が設けられることを期待する。(早稲田みな子)

◇フォーラム 日本音楽史における明治時代(司会・コーディネーター: 薦田治子)

はじめに司会・コーディネーターの薦田治子氏が、フォーラムの趣旨を説明した。制度改革によって、明治20年以降に日本音楽の各種目にどのような動きがあったか、その動きが以後の種目の変化にとってどのような影響を与えることになるかについて報告・紹介を行い、伝承と変化に関する共通の問題点について討議する旨を述べた。

最初に、遠藤徹氏が「雅楽」について、制度的改革の背後に見える音楽そのものの変化に焦点をあて、理論通りの音階に則った昭和6年の多忠龍と陰旋化した平成5年多忠磨録音の演唱を示した。このような伝承上の混乱は以前からあり、雅楽五線譜についても、兼常清佐に対する近衛直麿、田邊尚雄に対する上真行の反論があった。陰旋化の背景には、明治以前は雅楽を外来音楽と捉えた「雅・俗」の関係であったが、明治以降は、西洋音楽を意識して、雅楽は日本の古楽という認識に変わり、「日本・西洋」という位置付けに変わり、呂角から律角への変化や陰旋化の傾向は、西洋音楽の長3度音程の感覚に影響を受けているのではないかとした。

つぎに、高桑いづみ氏が前の発表を受けて、能の謡の音階や地拍子が今と異なることは分かるが、明治時代での変化であるか否かは明確ではない、と説明した。能楽師解雇により、廃絶流儀を生じ、バラエティーが狭まった。明治初期は大変だったが、高官財閥などバックアップする人々が出たため、音楽内容までを変える必要はなかった。廃藩置県で野外の能舞台が壊され、屋内に能舞台を作った。そのため橋掛りの長さ、角度、観客との距離、照明が変わり、演技面で細かい演出をするようになった。レパートリーは、現在の夢幻能よりはむしろ、見てわかり易い演目の上演が多かった。全体的には、「能」は明治維新や西洋音楽の影響は比較的少なかったといえる、とした。

野川美穂子氏が「地歌箏曲」について、明治4年の当道廃止により盲人が特権を失ったが、検校クラスは晴眼の華族士族女性に教授し演奏家層が拡大した。盲人は新団体を作り免状や資格を与えた。明治5年の新しい教育制度では、箏は雅俗の雅に近いとされ、箏曲が教材となった。文明開化、西洋化、近代化により、他種目との合同演奏会に参画し、次第に器樂的な高音嗜好の曲となった。東京遷都により、九州などとの地域交流が生まれた。明治時代の地歌箏曲は、江戸幕末

や清楽の影響を受けるとともに、大正昭和時代の地歌箏曲への出発点ともなった。

志村哲氏は「尺八」を楽器面から、音源、X線写真などを示しながら、虚無僧専用の普化尺八と尺八愛好家による改良型尺八について、比較説明した。

小塩さとみ氏は「長唄」について、社会的に高い地位や特権とは無縁で、社会的立場にそれほど激変はなかった。歌舞伎の劇場の乱立、座付制度の崩壊、低俗卑猥な演劇からの脱出、外国からの賓客の観覧、演劇改良運動、観客層の変化により、長唄は、高尚な音楽を目指すことにより、家庭音楽、鑑賞音楽として新しい地位を獲得した。歌詞改良、長唄演奏会、長唄人口の増加、新曲の創作が挙げられる。音楽的には、幕末から明治初期は一つの流れの中で捉えられる、とした。

最後に司会者が、参加者の追加説明を入れながら、雅俗の概念が強くなったのは明治以降ではないか、時代が変わると早々に音楽にも変化が生じ、享受層、音楽会場の変化にともない音響も変化する、一般公開による享受層の拡大、楽譜の出版による一般人への普及など、横断的に指摘できる、と総括し、聴者の意見はフォーラム終了後個人的に行う、とした。

各氏の論意はそれぞれ綿密かつ明解で、明治時代の音楽世界を把握する基礎的事実を示していた。とくに能・地歌箏曲・長唄は、歴史的社会的音楽的論拠が配布資料に基づいて詳細に示された。雅楽は面白かったが、明治以前の音高の認識、演奏の変化、五線譜化の三つはそれぞれ別箇の問題として扱うべきであると考えるが、いかがであろうか。

全体的にはやや論点に統一性を欠くが、聴者に問題を投げかけるには充分であった。そもそも日本音楽の種目は、個別的で独立性が強いのが特徴のひとつである。それでもなお、明治時代は、それぞれの種目に共通する数多の動きがあった。種目ごとの説明に大半の時間を要したため勉強会の趣があり、各種目に共通の観点やその要因を充分討論するに至らなかったのは惜しい。参加者を絞るかあるいは司会者が論点ごとに参加者に発言させる進行法も考えられないだろうか。フォーラム＝討論は次回ということになるだろうか。ぜひ続けてほしい。なお配布資料1枚目年表の人名の誤記にびっくりした。また日本史で一般的な「神仏分離令」、音楽関係では「東京音楽学校創立」、「小学唱歌集刊行」、「俗楽旋律考」などの年代表記が不審であった。(蒲生美津子)

## 「第6回中日音楽文化比較研究国際学術会議」報告

第6回中日音楽比較研究国際学術会議は、2005年9月14日から18日にかけて、湖南省長沙市湖南師範大学で行われた。

プログラムによると発表者は中国人21名、日本人12名で、参加のみの方も若干みられた。会場は、湖南師範大学のゲストハウスである紅樓の会議室であった。このゲストハウスは、参加者の宿泊施設と懇親会場でもあったことから、会期中、参加者は毎日決まった時間に、顔を合わせ、食事をし、情報交換を行うなど、非常に密な交流をすることができた。

会議は、15日と16日に行われた。初日は午前8時半より開会式、蒲生郷昭氏、王耀華氏、陳応時氏、金城厚氏による基調講演が行われた。個人発表は、初日午後から2日目の午後まで、全部で10のセッションが開かれた。二つのセッションが同時進行で行われたため、すべての発表を聴く事はできなかったが、私個人の印象としては、中国人の発表は、中国と日本の音楽の比較研究、日本が中国の音楽教育にもたらした影響、日本人による研究を引用した中国音楽研究など、「中国と日本」という視点での発表であるのに対して、日本人の発表は、必ずしも「中国と日本」に限らない内容であった。また、会議2日目の最後に行われた自由討論は、本会議がはじまって10年を振り返るという内容で、常連参加者と初めての参加者からの意見をもとに議論が交わされた。日本人側からは、中日研究者の交流の重要性を再認識したという感想が出されたのに対して、中国人側からは、出版やインターネットを通して、日本における研究や資料を中国においても広く公開したいという要望が出された。たしかに、本会議における主な関心は、研究対象や資料を比較することであるが、研究対象だけでなく、方法論を比較検討する視点も必要ではないだろうか。

16日夜は、湖南師範大学音楽学院による湖南民族音楽会、17日は岳麓山と湖南省博物館見学が行われた。音楽会は、音楽学院の学生によるもので、花鼓戲、湘劇といったこの地方の演劇や、中国でも流行している女子十二樂坊スタイルの二胡と古箏の合奏など、伝統的なものと現代的なものを織り交ぜた演目であった。岳麓山は、道教と仏教の寺院と中国の三大書院の一つとして知られる岳麓書院があり、ふもとは湖南師範大学、湖南大学、中京大学を抱える大学町が広がる。岳麓書院は、976年創設で「千年学府」といわれ、代々、当地の権力者や大商人たちが資財を投じてきた学問所である。現在は、湖南大学人文学部に所属しているとのことである。また、ここは、毛沢東が青年時代を過ごした所でもあり、岳麓山道の入り口には巨大な毛沢東像があった。湖南省博物館では、馬王堆の遺体と副葬品の展示を見学した。調律のための竹管や箏といった楽器のほか、演奏する楽人たちの木像なども副葬品の中にあつた。

今回の会議では、湖南師範大学の先生方、同大学日本語学科の学生スタッフの皆様、福建師範大学の先生方に変えお世

話になった。会議や見学では、中国人留学生の方々が通訳を買って出てください、中日研究者の橋渡しをしていただいた。私は、大陸中国は初めてであり、事前に中国は礼の国だから、と知らされていたが、会議から宴会にいたるまでの中国式の礼の尽くし方は、想像を超えるものがあつた。また、日本側の参加者は金城厚氏と劉富琳氏が取りまとめ、中国側スタッフとの交渉を引き受けていただいたおかげで、不安やトラブルもほとんどなく参加することができた。この場を借りて、お世話になった方々に深く感謝申し上げるとともに、湖北省武漢で予定されている次回の会議への皆様の参加をお勧めしたい。(島添貴美子)

## 通常理事会・総会議決事項のお知らせ

2005年10月1日(土)に札幌大谷短期大学において第72回通常理事会が、翌2日(日)に同大学において第36回通常総会が開催されました。以下にこれらの会議における議決事項のうち、特記すべきものをお知らせします。なお、通常総会の議決の詳細については、後掲の第36回通常総会議事録(抄)ならびに添付資料をご参照ください。

### 1) 新入会員承認の件

理事会において、2005年4月以降に仮承認された正会員15名、学生会員2名が会員として正式に承認されました。

### 2) 定款変更の件

事務所移転に伴い、定款の条項が一部変更されました。変更の内容は総会議事録【添付書類8】をご参照下さい。

### 3) 田邊尚雄賞基金規程改定の件

理事会において、田邊尚雄賞基金規程の改定案が承認されました。

### 4) 支部規程変更の件

一支部委員の選出方法が変わりました—  
支部規程が一部変更されました。次回選挙から、理事と支部委員は兼任しないことになりました。重複して選ばれた場合は理事が優先し、支部委員は繰り上げて当選者を決めます。改定された条文については総会議事録【添付書類9】をご参照下さい。詳細は次号でお知らせします。

### 5) 諸規程制定の件

理事会において、「経理規程」「非常勤職員の就業規則」「事務処理規則」等が可決承認されました。

### 6) 参事および委員委嘱の件

理事会において、会報担当参事兼会報編集委員として星野厚子氏、東日本支部参事として葛西周氏、吉岡三貴

氏、熊沢彩子氏、角美弥子氏の4名を委嘱することが承認されました。

## 会費納入のお願い

9月1日より本学会の2005年度(2005年9月1日～2006年8月31日)に入りました。今年度は、年度初めに多くの会員から会費の納入をいただきました。御礼かたがた御報告申し上げます。

まだ会費をお払いいただいていない会員の方には、会費請求書と振替用紙を同封させていただきましたので、未納金額をお確かめのうえ、早速お払い込みくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本会報と行き違いに納入がありました場合は、どうぞご容赦ください。

## 第23回田邊賞アンケートのお願い

第23回田邊賞は、下記の要領で選考・授与されます。その選考対象となる会員の業績について、皆様からの情報を募集致します。会員各位のご協力をお願い致します。

(1) 選考委員・徳丸吉彦(委員長)、櫻井哲男、薦田治子、青柳隆志、塚原康子、以上5名

(2) 対象期間・2005年1月1日～12月31日

(3) アンケート締切り・2006年2月10日必着

(4) アンケート記入事項・著者名、著書名、発行年月日、発行所名。なお、論文の場合は以上のほか、掲載誌名、巻次、編集者名、論文頁数を記入してください。

(5) アンケート送り先・〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号室(社)東洋音楽学会 第23回田邊尚雄賞選考委員会

## 会員異動

名簿記載事項の訂正・変更・追加

(2005年8月～11月、訂正箇所は下線部)

<Web版では会員情報は割愛しております。以降の掲載ページが目次と異なっております点ご了承ください。>

◆住所・所属等に変更ありましたら事務局までご連絡ください。(機関誌別冊会員名簿とじ込みの変更届用はがき、またはファクス、E-mail等でも結構です)

◆改姓・改名のお届けには、ご希望の表記法をお書き添えください。(複数表記される場合、どちらを主な表

記にするのか等)

◆事務局に登録はされても、公表を希望されない情報等がある場合には、その旨ご明記ください。

## 図書・資料等の受贈

(2005年8月～11月、到着順)

『ラオスの楽器』藤井知昭監修  
中部大学中部高等学術研究所  
『地域研究コンソーシアムニュース』No. 1  
地域研究コンソーシアム  
『白い国の詩』8, 9, 10, 11月号 東北電力(株)  
『東方學會報』No. 88 (財)東方学会  
『日本音楽学会会報』第65号  
『音楽学』第51巻1号 日本音楽学会  
『楽道』8, 9, 10, 11月号 正派邦楽会  
『浜松市楽器博物館だより』No. 41 浜松市楽器博物館  
『ぎふ民俗音楽』第65号 岐阜県民俗音楽学会  
『Bulletin of Vietnamese Institute for Musicology』  
No. 15 Vietnamese Institute for Musicology  
『民俗芸能研究』第39号 民俗芸能学会  
『「日葡辞書」に基く名古屋平曲とその復元』  
復元採譜：近藤正尚、監修清書・語音改訂：中村正己  
『猿田彦大神フォーラム年報 あらわれ』第8号  
猿田彦大神フォーラム

## 新刊書籍

『Aloha!ハワイアンCD132選 フラとハワイの音楽を愛する人々へ』素敵なフラ・スタイル選書、藤崎真一、イカロス出版、1,600円  
『「アメリカ音楽」の誕生』奥田恵二、河出書房新社、3,675円  
『生きる力がわいてくる懐かしい歌』郡悦子、けやき出版(立川)、1,575円  
『一時払い 志ん生復活!落語大全12』美濃部美津子、講談社、価格未詳  
『一遍聖絵新考』金井清光、岩田書院、9,500円  
『巫謝慧の二胡をたのしもう』巫謝慧、河合楽器製作所出版事業部、3,570円  
『上原ひろみサマーレインの彼方』神館和典、幻冬舎、1,500円  
『歌のうまい子になる超簡単ボイストレーニング CDをまねるだけ!』弓場徹、PHP研究所、1,470円

『歌よ、はばたけ!韓国の民衆歌謡』『韓国の民衆歌謡』編集会議編、柘植書房新社、1,000円  
『江戸の旅と交通「道中」がわかる』凡平、技術評論社、1,974円  
『榎本版志ん朝落語』榎本滋民、びあ、1,680円  
『音楽がわかる世界地図今と過去、世界各地の音楽・楽器・ミュージシャンが一冊でわかる!』世界の音楽編集部編、ロコモーションパブリッシング、1,500円  
『音楽サロン 秘められた女性文化史』ヴェロニカ・ベーチ、音楽之友社 2005/11 ¥3,360円  
『音楽史ほんとうの話』西原稔、音楽之友社、924円  
『音楽入門—広がる音の宇宙へ』北沢方邦、平凡社、2,310円  
『音楽の時間はビートルズ』佐藤良明、みすず書房、1,365円  
『音楽を福祉に』鎌田滋子、中央法規出版、1,890円  
『音痴の法則 日本人がへたくそな理由』林健史、文芸社、1,050円  
『雅楽のこころ音楽のちから』大正大学まんだらライブラリー6、東儀秀樹、柏木正博、大正大学出版会、760円  
『風の国風の舞』金利恵、水曜社、1,575円  
『桂文我上方落語選 其の1』桂文我、燃焼社、4,200円  
『仮名手本忠臣蔵』上村以和於、慶応義塾大学出版会、2,100円  
『上方歌舞伎の風景』榎藤芳一、和泉書院、2,500円  
『「君が代」の履歴書』川口和也、批評社、1,890円  
『狂言鑑賞二百一番』金子直樹、吉越研写真、淡交社、2,100円  
『狂言画写の世界』安東伸元、中野慎子、和泉書院、5,250円  
『声のふしぎ百科』鈴木誠史、丸善、1,680円  
『小督』わんや書店、2,400円  
『古代歌謡と南島歌謡 うたの源泉を求めて』谷川健一、春風社、2,520円  
『近藤乾之助謡う心、舞う心』藤沢摩弥子、集英社、4,725円  
『里神楽の成立に関する研究』石塚尊俊著、岩田書院、9,500円  
『四季の能』細野ひろみ  
『質・能力を育てる授業研究音楽科授業に生きる評価』彌政きょう介編、明治図書、2,373円  
『詩と音楽 その構造と原理』伊藤康圓、舷燈社、3,150円  
『ジプシー・ミュージックの真実 ロマ・フィールド・レポート』関口義人、青土社、2,730円  
『下鴨神社今昔 甦る古代祭祀の風光』糺の森財団編、淡交社、1,680円  
『尺八史概説』山口正義、出版芸術社、3,360円  
『祝祭と暴力 スティールパンとカーニヴァルの文化政治』富田晃著、二宮書店、2,940円

- 『唱歌・讚美歌・軍歌の始源』小川和佑、アーツアンドクラフツ、2,415円
- 『小学校音楽科の授業づくり 低学年編』高須一・金本正武編著、明治図書、2,310円
- 『小学校音楽科の授業づくり 中学年編』高須一・金本正武編著、明治図書、2,310円
- 『小学校音楽科の授業づくり 高学年編』高須一・金本正武編著、明治図書、2,310円
- 『情動と音楽 音楽と心はいかにして出会うのか』国安愛子、音楽之友社、1,890円
- 『昭和ジャズ喫茶伝説』平岡正明、平凡社、1,890円
- 『シルクロード音楽の旅』藤田敏雄、民音音楽博物館、2,500円
- 『志ん生復活! 落語大全集(公共図書館用) 第10巻』矢野誠一、講談社、11,130円
- 『志ん生復活! 落語大全集(公共図書館用) 第11巻』矢野誠一、講談社、11,130円
- 『志ん生復活! 落語大全集(公共図書館用) 第12巻』矢野誠一、講談社、11,130円
- 『志ん朝の高座』横井洋司写真、京須借充著、筑摩書房、2,940円
- 『新内の情景 続』富士松松栄太夫、ゴエスインフォームド、1,500円
- 『図説 からくり人形の世界』千田靖子、山川出版、7,665円
- 『スロー・ミュージックで行こう 民族音楽のススメ』若林忠宏、岩波書店、2,310円
- 『世阿弥 ヒューマニズムの開眼から断絶まで』太田光一、郁朋社、1,890円
- 『世界の民族音楽辞典』若林忠明、東京堂出版、3,990円
- 『だから歌舞伎はおもしろい』富澤慶秀、祥伝社新書、777円
- 『楽しい絵かき歌(仮)』竹井史郎、PHP研究所、1,365円
- 『哲学的落語家!』平岡正明、筑摩書房、2,310円
- 『テルミン ーふしぎな電子楽器の誕生ー』ユーラシア・ブックレット83、尾子洋一郎、東洋書店、630円
- 『東大寺修二会の構成と所作 上巻』東京文化財研究所芸能部編、法蔵館、14,700円(全4冊分売可)
- 『東大寺修二会の構成と所作 中巻』東京文化財研究所芸能部編、法蔵館、14,700円
- 『東大寺修二会の構成と所作 下巻』東京文化財研究所芸能部編、法蔵館、14,700円
- 『東大寺修二会の構成と所作 別巻』東京文化財研究所芸能部編、法蔵館、16,800円
- 『童謡・唱歌・叙情歌 名曲歌碑50選 都道府県別歌碑302基ガイド』鹿島岳水、文芸社、1,800円
- 『トロピカーリア ブラジル音楽を変革した文化ムーヴメント』クリストファー・ダン著、国安真奈訳、音楽之友社、3,675円
- 『「入門」落語の楽しみ方 笑いのコミュニケーション!』柳家小団治、PHP研究所、1,050円
- 『能に学ぶ身体技法』安田登、ベースボール・マガジン社、2,100円
- 『バラッドの世界 ブリティッシュ・トラッドの系譜』茂木健、春秋社、2,940円
- 『フランシスコ・タレガ』アドリアン・リウス、現代ギター社、6,825円
- 『平安朝の雅楽 古楽譜による唐楽曲の楽理的研究』遠藤徹、東京堂出版、16,800円
- 『平成の坂田藤十郎 特装版』秋山勝彦、演劇出版社、5,000円
- 『別冊太陽 スペシャル 礼神と人の饗宴』山本ひろ子編、平凡社、価格未詳
- 『毎日ワールド・ミュージック 1998-2004』北中正和、晶文社、2,520円
- 『松風』三宅晶子、檜書店、525円
- 『都新聞 復刻版大正9年7月~12月』〔第16回配本〕〔大正期・第16回配本〕中日新聞社監修、土方正巳解題、柏書房、揃262,500円
- 『みんなの落語』学習研究社、1,890円
- 『モダニズム変奏曲 東アジアの近現代音楽史』石田一志、朔北社、5,040円
- 『柳田國男文芸論集』柳田國男著、口時男編、講談社文芸文庫、文芸文庫1,470円
- 『柳田学から常民の学へ』常民大学研究紀要5、後藤総一郎編、岩田書院、3,200円
- 『遊女歌舞伎』高野敏夫、河出書房新社、2,520円
- 『夢の競演講談赤穂義士伝』朝日新聞社出版局、4,830円(アサヒDVDブック)
- 『よくわかる謡い方 3』藤波重満、檜書店、1,575円
- 『よなは徹の三線教室 DVDで学ぶお稽古。初級編』よなは徹、エイ出版社、1,890円
- 『落語って、こんなハナシ』ブックマン社、1,575円
- 『落語と私』桂米朝、ポプラ社、1,365円
- 『ローカル・ミュージック 音楽の現地へ』昼間賢、インスクリプト、2,940円
- 『わが音楽巡礼』皆川弘至、一藝社、1,470円

新発売視聴覚資料

●CD

- 『ベスト・ワールドサウンズ 100』ビクター、VICG-60568～73、3150円  
 『世界音楽紀行<東南・東アジアの旅>』ビクター、VICG-60574、1,300円  
 『世界音楽紀行<南アジアの旅>』ビクター、VICG-60575、1,300円  
 『世界音楽紀行<西アジア・東欧の旅>』ビクター、VICG-60576、1,300円  
 『世界音楽紀行<アフリカの旅>』ビクター、VICG-60577、1,300円  
 『世界音楽紀行<南北アメリカの旅>』ビクター、VICG-60578、1,300円  
 『コロムビア名流民謡集～東京民謡会 上』COCF-71083、2,300円  
 『コロムビア名流民謡集～東京民謡会 下』COCF-71084、2,300円  
 『知ってるクラシック 1～3年』AQCD-50144、10,500円(収納用BOXケース付)  
 『HARMONY～J-POP MEETS CLASSICS～ 1～3年』14,490円(解説書+BOXケース付)  
 『平成18～21年度用 中学校音楽科教科書教材集 1～3年』44,100円

●DVD

- 『枝雀落語大全』第4期(第31集～第40集)東芝EMI、TOBS-1071～TOBS-1080、3,800円  
 『十八代目中村勘三郎襲名記念DVDボックス』歌舞伎座襲名披露狂言集 勘三郎箱(11枚組)SHV松竹ホームビデオ、37,800円  
 『動く写真集 ムービー世界史(1～2巻)』山川出版社、各15,750円  
 『ニュースで見る世界史(1～2巻)』山川出版社、各12,600円  
 『ニュースで見る日本史(1～2巻)』山川出版社、各12,600円  
 『ドラマチック世界史 I期(全6巻)』山川出版社企画・NHKソフトウェア、全94,500円(各15,750円)  
 『ドラマチック世界史 II期(全6巻)』山川出版社企画・NHKソフトウェア、全94,500円(各15,750円)  
 『日本の祭・世界の音楽 1～3年』ユニバーサルミュージック、8,400円  
 『小中学生のためのオペラ鑑賞用DVD 1～3年』ユニバーサ

ルミュージック、16,800円

- 『学校用BGMクラシック 1～3年』ユニバーサルミュージック、19,320円  
 『中学校の音楽鑑賞DVD 15枚セット 1～3年』ビクターエンタテインメント、283,500円(15枚組:Vol.1～3(1学年)、Vol.4～11(2,3学年)、Vol.12(日本伝統芸能の魅力)、Vol.13～15(アジアの民族音楽))  
 『中学校音楽鑑賞用DVD 1年』NHK、17,850円  
 『中学校音楽鑑賞用DVD 2・3年上』NHK、17,850円  
 『中学校音楽鑑賞用DVD 2・3年下』NHK、17,850円  
 『平成18～21年度用 中学校音楽科教科書教材集 1～3年』コロムビアミュージックエンタテインメント(株)、44,100円

●VHS

- 『中学校の音楽鑑賞ビデオ 15本セット 1～3年』ビクターエンタテインメント、267,750円(15本組:Vol.1～3(1学年)、Vol.4～11(2,3学年)、Vol.12(日本伝統芸能の魅力)、Vol.13～15(アジアの民族音楽))  
 『アジアの音楽 1～3年』エイバックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社、7,350円  
 『中南米の音楽 1～3年』エイバックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社、7,350円  
 『歌舞伎「勸進帳」 1～3年』エイバックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社、10,500円  
 『スーパーガイド OF 雅楽 1～3年』エイバックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社、10,500円

●LD

- 『歌舞伎「勸進帳」 1～3年』ユニバーサルミュージック商品、10,500円

●DVD-ROM

- 『メッツラー音楽大事典 1～3年』教育芸術社、52,500円(WIN2000,XP対応/MAC非対応)

編集後記

◇学会創立70周年を迎え、塚田会長を中心に学会の改革を進めています。イメージを変える一つの方法として、今回の会報より、表紙デザインを変更しました。また、初めて行われた北海道の大会の写真も掲載しました。内容についても、様々な情報をお伝えできるよう工夫していきたいと考えておりますので、どうぞ、ご意見、ご要望をお寄せくだ

さい。

◇お忙しい中、多くの方に大会のレポートをお書きいただきました。感謝を申し上げます。

◇新しい会報編集委員として、参事の星野厚子さんが加わりました。よろしくお願いいたします。

◇次号は、5月20日頃の発行予定です。

会報編集委員会

理事：高桑いづみ、小塩さとみ、野川美穂子

委嘱委員：丹羽幸江、松村智郁子

参事：青柳万紀子、金光真理子、佐藤文香、新堀欽乃、  
星野厚子、前島美保

## 第36回通常総会議事録(抄)・添付書類

1. 日時：平成17年(2005)10月2日(日)13:00~14:30

2. 場所：札幌大谷短期大学大谷記念ホール

3. 出席者：299名(委任状出席256名を含む)

[備考] 正会員数670名、定足数224名

4. 議事事項と審議の経過および結果

定款第25条により塚田健一会長が議長となり、定足数を確認の上、開会を宣言した。次いで定款施行細則第16条により副議長選出の要請が行われ、久万田晋、小塩さとみ両氏が選出された後、以下の議事を開始した。

第1号議案 平成16年度(2004年度)事業報告の件

遠藤徹理事(総務担当)が「平成16年度(2004年度)事業報告」(【添付書類1】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第2号議案 平成16年度(2004年度)収支決算の件

薦田治子理事(経理担当)が「平成16年度(2004年度)収支計算書」および「第55回大会特別会計収支計算書」(【添付書類2】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第3号議案 平成17年(2005年)8月31日現在貸借対照表・財産目録の件

薦田治子理事(経理担当)が「平成17年(2005年)8月31日現在貸借対照表」、「財産目録」および「正味財産増減計算書」(【添付書類3】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。また、竹内道敬・山口修監事による「監査報告」(【添付書類10】)を竹内道敬監事が朗読説明した。

第4号議案 平成17年(2005年)8月31日現在会員異動状況

遠藤徹理事が「会員の異動状況(平成16年(2004年).9.1.~平成17年(2005年).8.31)」(【添付書類4】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第5号議案 平成17年度(2005年度)事業計画の件

遠藤徹理事が「平成17年度(2005年度)事業計画」(【添付書類5】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第6号議案 平成17年度(2005年度)収支予算の件

薦田治子理事が「平成17年度(2005年度)収支予算書」(【添付書類6】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第7号議案 平成18年度(2006年度)収支予算の件

薦田治子理事が「平成18年度(2006年度)収支予算書」(【添付書類7】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第8号議案 定款変更の件

遠藤徹理事が「定款変更の条項」(【添付書類8】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第9号議案 支部規程変更の件

金城厚理事が「支部規程変更」(【添付書類9】)について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第10号議案 その他

議長が議場に対して発議を促したが、その他の議案はとくに出されなかった。

【添付書類1】平成16年度(2004年度)事業報告

(自平成16年(2004年)9月1日 至平成17年(2005年)8月31日)

1. 事業の状況

[1] 研究発表会および学術講演会の開催(定款第5条1)

(1) 公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

- ・日時 2004年10月23日
- ・会場 お茶の水女子大学
- ・課題 「アジア音楽の伝統と現代」

(2) 研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

- ・日時 2004年10月24日
- ・会場 東京文化財研究所
- ・発表件数 11件、セッション 1件

(3) 次年度大会の準備

- ・日時 2005年10月1日～2日
- ・会場 札幌大谷短期大学

(4) 定例研究会(定款施行細則第3条3)

○東日本支部

- ・回数 5回(第16回～第20回 12・2・3・4・6月)
- ・会場 東京藝術大学音楽学部、お茶の水女子大学、東京

文化財研究所

- ・内容 シンポジウム、研究発表、卒業論文・修士論文発表

○西日本支部

- ・回数 5回(第220回～第224回 9・11・2・4・6月)
- ・会場 国立民族学博物館、神戸大学発達科学部、京都市立芸術大学
- ・内容 パネル、研究発表、資料紹介、展示見学、卒業論文・修士論文・博士論文発表
- ・備考 4月、6月の定例研究会(第223回、第224回)は日本音楽学会関西支部と合同

○沖縄支部

- ・回数 2回(第41回～第42回 5・7月)
- ・沖縄県立芸術大学
- ・内容：研究発表、連続討論

[2] 学会誌および学術図書の刊行(定款第5条2)

(5) 機関誌『東洋音楽研究』の刊行(定款第5条2)

○第70号の編集・刊行

- ・内容 会員の論文、研究ノート、岸辺成雄名誉会長追悼文・年譜、特集、書評・視聴覚資料評、彙報

(6) 会報の刊行

○『東洋音楽学会会報』

- ・第62号(2004年9月)、第63号(2005年1月)、第64号(2005年5月)、第65号(2005年8月)
- ・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・視聴覚資料紹介、会員消息

○『東日本支部だより』

- ・第6号(2004年9月)、第7号(2005年2月)、第8号(2005年5月)
- ・内容 東日本支部定例研究会の開催案内、定例研究会の報告、その他

○『西日本支部だより』

- ・第51号(2005年1月)、第52号(2005年4月)、第53号(2005年8月)
- ・内容 西日本支部定例研究会の開催案内、定例研究会記録、支部会員への諸通知、その他

[3] 関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7) 日本学術会議への協力

○会員山口修氏を芸術学研究連絡委員会委員として派遣

(8) ユネスコ国際音楽評議会(IMC)日本国内委員会への参加

○会員

○会員柘植元一氏を理事として派遣

(9) 音楽文献目録委員会への参加

○会員奥山けい子、田中多佳子、根岸正海の3氏を委員として派遣を委員として派遣

(10)国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

○日本国内委員会として加盟

[4]研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(11)「田邊尚雄賞」

○第21回田邊尚雄賞の授賞

・日時 2004年10月23日

・授賞者および授賞対象 高桑いづみ『能の囃子と演出』  
(音楽之友社 2003年2月発行)

・賞金 100,000円

○第22回田邊尚雄賞の選考と発表

・授賞者および授賞対象

山口修『応用音楽学と民族音楽学』

(放送大学教育振興会 2004年3月発行)

金城厚『沖縄音楽の構造 歌詞のリズムと楽式の理論』

(第一書房 2004年3月発行)

[5]研究および調査(定款第5条5)

(12)国内または国外における学術調査および研究

とくになし

[6]その他目的を達成するために必要な事項(定款第5条6)

(13)東洋音楽学会ホームページを通して行う学会情報の提供

(14)事務所移転

(「2 処務の概要」以下は省略)

### 【添付書類5】

平成17年度(2005年度)事業計画

(自平成17年(2005年)9月1日 至平成18年(2006年)8月31日)

1. 事業の状況

[1]研究発表会および学術講演会の開催(定款第5条1)

(1)公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

・日時 2005年10月1日

・会場 札幌大谷短期大学

・課題 「口琴の音を解剖する」

(2)研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

・日時 2005年10月2日

・会場 札幌大谷短期大学

・発表件数 19件、シンポジウム 1件、フォーラム 1件

(3)次年度大会の準備

・日時 2006年10月7日~8日

・会場 京都市立芸術大学

(4)定例研究会(定款施行細則第3条3)

○東日本支部

・回数 7回(9・12・2・3・4・6・7月)

・会場 東京藝術大学音楽学部、お茶の水女子大学、ほか

・内容 研究発表、博物館見学、シンポジウム、卒業論文・修士論文発表ほか

○西日本支部

・回数 5回(10・11・2・4・6月)

・会場 大阪音楽大学、ほか

・内容 研究発表、レクチャーコンサート、パネル、卒業論文・修士論文発表ほか

○沖縄支部

・回数 3回(11・2・6月)

・会場 沖縄県立芸術大学

・内容 研究発表、卒論・修論発表、講演、連続討論

[2]学会誌および学術図書の刊行(定款第5条2)

(5)機関誌『東洋音楽研究』の刊行(定款第5条2)

○第71号の編集・刊行

・内容 会員の論文、研究ノート、調査報告、通信、書評・視聴覚資料評、大会・研究会記録、田邊尚雄賞記録

(6)会報の刊行

○『東洋音楽学会会報』

・第66号(2006年1月)、第67号(2006年5月)

・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・視聴覚資料紹介、会員消息

○『東日本支部だより』

・第9号(2005年11月)、第10号(2006年3月)、第11号(2006年5月)

・内容 東日本支部定例研究会の開催案内、定例研究会の報告、その他

○『西日本支部だより』

・第54号(2006年1月)、第55号(2006年3月)、第56号(2006年8月)

・内容 西日本支部定例研究会の開催案内、定例研究会記録、支部会員への諸通知、その他

○『沖縄支部通信』

・第32号(2005年11月)、第33号(2006年6月)

・内容 例会案内、発表要旨・質疑記録

[3]関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7)日本学術会議への協力

○会員1名を芸術学研究連絡委員会委員として派遣

(8)音楽文献目録委員会への参加

○会員3名を委員として派遣

(9)国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

○日本国内委員会として加盟

〔4〕研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(10)「田邊尚雄賞」

○第22回田邊尚雄賞の授賞

・日時 2005年10月1日

・授賞者および授賞対象

山口修『応用音楽学と民族音楽学』

(放送大学教育振興会 2004年3月発行)

金城厚『沖縄音楽の構造 歌詞のリズムと楽式の理論』

(第一書房 2004年3月発行)

・賞金 100,000円(各50,000円)

○第23回田邊尚雄賞の選考と発表(2006年4月予定)

〔5〕研究および調査(定款第5条5)

(11)国内または国外における学術調査および研究

〔6〕その他目的を達成するために必要な事項

(定款第5条6)

(12)東洋音楽学会ホームページを通して行う学会情報の提供

#### 【添付書類10】

社団法人東洋音楽学会会長 塚田健一殿

監査報告書

社団法人東洋音楽学会の平成16年度財産の状況ならびに、業務執行の状況を監査しましたが、健全に運営されていることを認めます。

平成17年9月20日

監事 竹内道敬

監事 山口 修

<会計報告については、「情報公開」ページに掲載しておりますので、Web版では割愛します。>

## 【添付書類 8】

## 定款変更の条項

現 行	改 正
第1章 総則	第1章 総則
第2条 この法人は、事務所を <u>東京都台東区谷中5丁目9番地25号 第2八光ハウス201号室</u> におく。	第2条 この法人は、事務所を <u>東京都台東区上野3丁目6番地3号 三春ビル307号室</u> におく。

## 【添付書類 9】

## 支部規程変更

現 行	改 正
第2条 支部は <u>支部委員</u> によって運営される。	第2条 支部は <u>支部委員会</u> によって運営される。 <u>2 支部委員会は、支部担当理事と支部委員によって構成される。</u>
第3条 支部委員は、支部ごとに支部委員会を組織して、支部の事業を執行する。	第3条 <u>支部委員は、支部の事業を執行する。</u>
第5条 支部委員は、支部ごとに行われる会員の直接選挙に基づいて、理事会でこれを選任する。 <u>2 支部委員は、支部ごとに互選で支部長1名を選任する。</u>	第5条 支部委員は、支部ごとに行われる会員の直接選挙に基づいて、理事会でこれを選任する。 <u>2 支部担当理事は、理事の中から理事会が選任する。</u> <u>3 理事会は、支部担当理事の中から支部長1名を選任する。</u> 4, 5, 6 (略：番号順送り)
第6条 支部委員の選挙は、理事の選挙と同時に実施する。 6 支部委員は、理事または監事を兼任することができる。 7 支部委員および監事として重複して選ばれたものについては、原則として、監事として選ばれた者と認める。 <u>9 定款施行細則第13条第3項に基づき、役員の下選挙権を停止する者については、支部の下選挙権も同時に停止する。</u> <u>10 理事、監事および支部委員を通算して10期以上務めた正会員については、選挙の度ごとに、本人の書面による申し出によって被選挙権を休止することができる。</u>	第6条 支部委員の選挙は、理事の選挙と同時に実施する。 6 支部委員は、理事または監事を兼任することができない。 7 支部委員および <u>理事</u> または監事として重複して選ばれたものについては、原則として、 <u>理事</u> または監事として選ばれた者と認める。 <u>9 理事、監事および支部委員を通算して10期以上務めた正会員については、選挙の度ごとに、本人の書面による申し出によって被選挙権を休止することができる。</u> <u>10 定款施行細則第13条第3項、第4項および第5項に基づき、役員の下選挙権を停止または休止する者については、支部委員の下選挙権も同時に停止または休止とする。</u>